



【新型コロナウイルス感染症】対策特集

さいたま市議会議員

吉田ひとし さわやか通信

Vol. 32

さいたま市議会 4月臨時会 議会報告

新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、さいたま市では4/30～5/8まで臨時会を開催し、新型コロナウイルスに対応した補正予算約1651億円が上程され可決しました。補正予算は、市内4か所にPCR検査センターを設置する等の医療提供体制の整備費、総額400億円の新型コロナウイルス対応臨時資金融資等の雇用維持・中小企業融資など事業継続支援、市民一人あたり一律10万円を支給する特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金等が計上されています。また、新型コロナ対策に充てる為、議員提出議案として、6月分より来年3月まで議員報酬を10%～20%(議長20%・副議長15%・議員10%)削減する条例、市長・副市長・教育長等の給与を減額する条例を可決致しました。本市の特別定額給付金(10万円)の申請は、5/2からオンライン申請がスタート。郵送申請は5月下旬から申請書を発送し、6月中旬から支給開始予定となっています。

～ 個人・世帯向け 新型コロナウイルス対策関連の主な支援策 ～

	支援策	支援額等	対象者	相談窓口	詳細
給付(もらえる)	特別定額給付金	ひとり10万円	4月27日時点で住民基本台帳に記載されている者	市相談ダイヤル 048-829-1649	
	住居確保給付金	家賃相当額 原則3ヶ月	収入減で家賃が支払えない。収入・資産上限あり	岩槻区福祉課 048-790-0191	
	傷病手当金	月給日割り3分の2	4日以上仕事を休んだ健康保険の被保険者	健康保険の保険者	
	休業手当	平均賃金6割以上	会社の判断で休むよう求められた人	勤務先企業	
	給付奨学金	給付区分、学校設置者、通学形態による	収入が急減した家庭の学生ら。収入等の条件あり	大学など	
	子育て世帯への臨時特別給付金	子どもひとり1万円	4月分(3月分含む)の児童手当受給者	岩槻区支援課 048-790-0162	
貸付・猶予	緊急小口資金(特例貸付)	貸付上限20万円以内 無利子・無保証	収入減で生計維持のための一時的な資金が必要な人 ※併用可能です。	さいたま市社会福祉協議会【予約専用電話】 048-827-3005 厚労省相談窓口 0120-46-1999	
	総合支援資金(特例貸付)	20万円以内/月(3か月まで)	収入減で生活再建までの生活費用が必要な人		
	市税等の徴収猶予	1年間猶予。担保不要、延滞金なし	概ね20%以上収入減、納付が困難であること	北部市税事務所 048-646-3081	
	公共料金支払い期限延長	各事業者で、電気・ガス・水道・電話料金等の公共料金の支払い期限延長措置があります。		各事業者にお問い合わせ下さい	

～ 事業者向け 新型コロナウイルス対策関連の主な支援策 ～

	支援策	支援額等	対象者	相談窓口	詳細
給付（もらえる）	持続化給付金	上限：中小 200 万 個人事業主 100 万	2020 年のある月の売上げが前年比 50%減	コールセンター 0120-115-570	
	雇用調整助成金	休業手当相当額 日額上限 8330 円	労働者に休業手当を支払った事業者	コールセンター 0120-60-3999 または ハローワーク	
	小学校休業等 対応助成金	賃金相当額 日額上限 8330 円	小学校休校等で労働者が有給休暇取得		
	小学校休業等 対応支援金	日額 4100 円 (定額)	小学校休校等で休業したフリーランス		
	県中小企業・個人事業主支援金	20 万(複数事業者の場合 30 万)	県内事業者で 4/8-5/6 の間に 20 日以上休業	県相談窓口 0570-000-678 または 048-830-8291	
	埼玉県業種別 組合応援金	500 万円/組合	感染症の影響緩和の事業を実施する業種別組合		
貸付・猶予	埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金	融資限度額 3000 万円・3年無利子・無担保・据置最大5年	売上高 15%減、5%以上減の個人事業主、SN4、5号、危機関連保証認定	県産業労働部 048-830-3801 または 取引先金融機関	
	セーフティネット保証	別枠(最大 2.8 億)で借入債務を保証	さいたま市内事業者で 4号:売上 20%以上減 5号:売上 5%以上減	市産業創造財団 048-851-6391 または 取引先金融機関	
	マル経融資の特例	融資限度額別枠 1000 万円。3年間金利 0.9%引き下げ	前年、または前々年の同月比で売上 5%以上減。商工会議所の推薦要	日本政策金融公庫 0120-154-505 または 商工会議所	

～ 新型コロナウイルス関連、その他お問い合わせ先 ～

新型コロナウイルス対策専用ダイヤル

TEL 048-829-1354(教育委員会以外)
TEL 048-829-1355(教育委員会)
FAX 048-829-1936

健康相談（岩槻区保健センター）

TEL 048-790-0222
こころの健康センター 048-762-8548

帰国者・接触者相談センター

さいたま市保健所 疾病予防対策課
TEL 048-840-2220 FAX 048-840-2230
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター
TEL 0570-783-770 FAX 048-830-4808

休業・解雇・退職などの特別労働相談窓口

埼玉労働局相談窓口 TEL 048-600-6262